

都市の リスクマネジメント

第145回

企業版ふるさと納税で福祉避難所の物資・ マニュアル整備と訓練、秋田県男鹿市

跡見学園女子大学教授 鍵屋 一



福祉避難所の開設訓練

令和4年3月25日、秋田県男鹿市で「福祉避難所」の開設訓練が行われた。参加者は福祉避難所協定を締結した福祉施設から13人、男鹿市職員7人（防災・福祉・広報）、訓練支援者、資機材説明者13人の合計33人であった。男鹿市で大規模地震発生後、停電、断水状態で福祉避難所を開設するという想定である。最初に訓練開始前にマニュアルや必要な資機材の説明を行った。

- 福祉避難所開設・運営マニュアルのひな型を訓練参加者に説明しイメージを高める。
- 水なしで清潔に処理できるバリアフリートイレの機能説明と組み立て、操作訓練を行う。
- 200Vの冷房や冷蔵庫を動かすために、給電器と電気自動車をつないで給電する訓練をする。

次に訓練の流れを説明する。

- 訓練参加者は2班に分かれ、一方は施設運営の職員役、残りは避難者役とする。約1時間の訓練を実施したら、役を入れ替えて同様の訓練を行う。

通常の避難所訓練は運営者として避難所開設の手順を確認しながら実施するが、この訓練では避難者も演じることで、避難者の目線から感じ取ることができ、より実践的な理解につながる。

- 施設運営役は、避難所開設に必要な物資が並べられたテーブルから、その時に必要と思われるものを選びながら、避難者の体調チェック、受付、誘導、毛布の配布、簡易ベッドやトイレの組み立て、物資の提供などをを行う。私たち訓練支援者は、この時にあまり口出しせず、本当に困難な時にちよつとしたアドバイスをする。

● 避難者役は、避難者状況（ビブスの前側に紙を挿入）に沿って、避難者を演じる。例えば「近所の95歳の男性、独居の家が全壊、

耳が遠い。近所の人困って連れてきた」「赤ちゃん（6カ月）と一緒にの女性。近所の指定避難所に行っていたが、赤ちゃんが泣き続けるのでいたたまれずここへ移ってきた。疲れ果てている」など、次々に困難を抱えた避難者が押し寄せる。

訓練の感想とアンケート結果

参加者からは、普段の訓練との違いで、次のような声が聞かれた。「勤務先の施設でも避難訓練をやっているが、この訓練は違う意味で分からなかったし初めてだった。75歳の避難者役であったが、置いていかれてしまうことがあったので、その人に親身になって対応することが必要だと感じた」

アンケート結果は次のとおりである。

（問）訓練の内容は理解できましたか。

約4割が「すぐに理解できた」、残りの6割は「時間はかかったが理解できた」と答えており、今回の訓練を理解できなかった参加者は

Risk Management

いなかった。今回の参加者に対して、訓練レベルは適切であったといえる。

(問) 今回の研修を受け、福祉避難所開設のイメージをもつことができましたか。

約7割が「イメージできた」、残り3割は「少しイメージできた」と答えており、訓練を体験して福祉避難所開設をイメージできなかった参加者はいなかった。

(問) 訓練を通じて、必要を感じた対策等があればお教えてください。(複数回答可)

ほぼ全員が二つ以上の対策を選択しており、「マニュアルなどの整備」「定期的な訓練の実施」「災害対策に必要な設備などの整備」「防災に関する知識の勉強」の優先順位は特になく、いずれも必要性を感じたことが分かる。



企業版ふるさと納税の活用

福祉避難所を開設するときに、必ずしも施設長などの責任者がいるとは限らない。そこ

で、簡単な訓練をすることでスムーズに避難所を開設できるための福祉避難所開設BOXを整備しておくといふ。また、要配慮の避難者を支援するためには、水や食料、段ボールベッドなどの備蓄品以外にも「水なしで清潔に処理できるバリアフリートイレ」「業務用空調や精密機械にも使える給電器と電動車両」などが必要である。

しかし、これらを自治体の自主財源でそろえるとなると大変だ。一方で、災害が発生すると高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦などが厳しい避難生活を強いられ、最悪の場合は関連死も発生してしまう。

男鹿市は、企業版ふるさと納税を活用してこの備品をそろえ、訓練を実施した。寄付をした企業は東京に本社があり秋田に支店を構えている。この制度を使うと、寄付企業には最大で9割の税が還付されることから、レバレッジを効かせた効果的な寄付ができる。

福祉避難所の整備とネットワーク化を進める

バリアフリートイレ、電動車両、給電器、福祉避難所開設BOXなどは移動可能だ。したがって、被災地に容易に支援物資として運べる。災害時には、福祉避難所の訓練を受けた福祉人材が電動車両に乗って被災地に物資、ノウハウをもって駆け付けられる。

私たちは、多くの自治体が企業版ふるさと

納税を活用して福祉避難所を整備することを目指している。結果的には、寄付を受ける自治体だけでなく、全国のどこかで被災する高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦などを福祉避難所で支援することができる。

間もなく、出水期が訪れる。福祉避難所の整備は要配慮者の命を守るとりだ。自治体には、ぜひ取り組んでいただきたい。

※男鹿市で使った「福祉避難所開設・運営マニュアル」のひな型は、(一社)福祉防災コミュニティ協会のホームページから無料でダウンロードできる。実例を踏まえた実践的なマニュアルで、簡単に加除修正できるようにWORDで提供している。

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など